

# 教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価報告書

(令和 2 年度事務事業)



令和 3 年 9 月

袋井市教育委員会

## 目 次

1	趣旨	P 3
2	点検及び評価の方法	P 4
3	点検及び評価の対象となる事務事業	P 6
	(1) 教育委員会の活動	P 6
	(2) 教育委員会が管理・執行する事務	P 6
	(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	P 7
4	袋井市教育委員会の点検及び評価	P 10
5	学識経験者の意見	P 22
6	評価を受けて	P 30

## 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

その目的は、教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政の推進に生かすとともに、市民の皆様への説明責任を果たすことにあります。

袋井市教育委員会では、この法律に基づき、袋井市の教育の基本理念である「心ゆたかな人づくり」の具現化に向けて、教育に関する学識経験者（以下「学識経験者」という。）から御意見をいただきながら、令和2年度に教育委員会が実施した活動や事務事業について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

### 《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

#### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検及び評価の方法

袋井市教育委員会は、毎年、学識経験者の知見を活用して、前年度に実施した事務事業の点検及び評価を行っております。より効果的で透明性のある教育行政を推進するため、学識経験者の意見を参考に、平成24年度事業の点検及び評価からP D C A (Plan・Do・Check・Action) サイクルを組み込み、取組の指標・目標に対する実績から達成度（実現度）を評価し、評価の反省を来年度の改善に繋げていくシステムを作りました。点検及び評価の方法は次のとおりです。

### (1) 点検及び評価の対象について

#### ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議や教育委員の活動を対象とします。

#### イ 教育委員会が管理・執行する事務

法令で定められている事務事業を対象とします。

#### ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が、当該年度に重点的に取り組む事業を対象とします。

### (2) 評価を行う尺度について

各取組（事務事業）の達成度（実現度）について、次の基準により評価を行います。基本的には達成率を評価基準とし、各目的達成のために実施した指標以外の取組状況も加えて総合的に評価します。

- |   |
|---|
| A … 十分達成している（数値目標のあるものは、達成率100%）                    |
| B … ほぼ達成している（数値目標のあるものは、達成率80%以上100%未満）             |
| C … 達成するには、まだ努力が必要である<br>（数値目標のあるものは、達成率50%以上80%未満） |
| D … 達成できていない（数値目標のあるものは、達成率50%未満）                   |

### (3) 点検及び評価シートについて

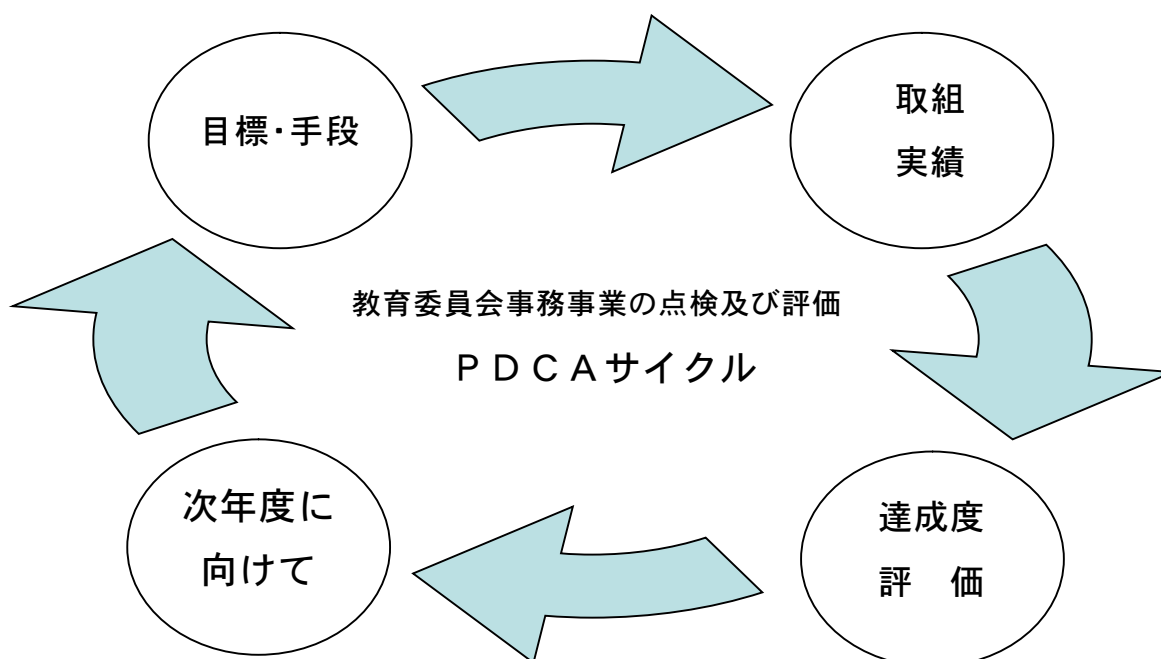
各取組（事務事業）の「目的」、「手段」、「令和2年度の改善目標」、「目標又は指標」、「実績」を記載し、全体像を明らかにします。「目標又は指標」に対する「実績」から達成度を記載します。この達成度が取組の評価となります。また、どうしてそのような評価となったのか、評価の理由を述べた「評価の説明」を添えるとともに、今後の対応を検討した結果を「令和3年度の対応」に記

載します。

なお、「2教育委員会が管理・執行する事務」については、達成度を測るものではないため、件数と内容のみ記載し、評価は行いません。

また、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、本市教育大綱及び「袋井の教育」に沿った5つの基本方針別実施した事業をまとめて評価しています。

記載項目	内 容
目 的	取組（事務事業）の目的
手 段	目的を達成するための具体的な取組の内容
令和2年度の 改善目標	前年度実施の点検及び評価において、当年度に見直し又は引き続き充実を図るとしたこと
目標又は指標	数値目標、数値目標がないものについては目標
実 績	実施した内容
達成度（実現度）	A、B、C、D（基準による）
評価の説明	A、B、C、Dを付けた理由
令和3年度の 対応	当年度の取組を検証し達成度を上げるために、次年度に見直しすることや引き続き充実を図ること



### 3 点検及び評価の対象となる事務事業

#### (1) 教育委員会の活動

袋井市教育委員会では、教育長と4人の教育委員により毎月1回の定例会、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行っています。また、学校訪問や現地視察を行い、現状や課題の把握等に努めています。このほか、教育委員会の事業や活動を市民にお知らせするため、会議の公開や広報活動を行っております。

教育委員会の活動については、教育委員会会議の活性化、教育委員会活動の情報発信、教育現場の実情と課題の把握及び各行政機関等との情報交換について、次の具体的な取り組みを点検及び評価の対象としています。

- ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換
- イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供
- ウ 幼稚園・こども園・保育所・小中学校の訪問
- エ 移動教育委員会の実施
- オ 教育委員会行事への参加
- カ 市長等との意見交換・情報交換

#### (2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会は、袋井市教育委員会規則に基づいて、次の事務を管理・執行しています。

- ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- イ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。
- ウ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- エ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。
- オ 教育委員会の点検及び評価に関すること。

- カ 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること。
- キ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
- ク 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。
- ケ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。
- コ 教育委員会表彰を行うこと。
- サ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- シ 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
- ス 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
- セ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。
- ソ 重要な請願、陳情等を処理すること。
- タ 教科用図書の採択に関すること。
- チ 通学区域の設定及び変更を行うこと。

### (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会は、市の教育の基本理念「心ゆたかな人づくり」を具現化するために、教育大綱に沿った5つの基本方針と12の重点施策を定め、教育行政の能率的運営を図るため、その権限に属する事務の多くを教育長に委任しています。教育長は、委任された事務について様々な事業を実施し、教育の基本理念の具現化に努めています。

教育大綱の基本方針及び「袋井の教育」に沿って、令和2年度に実施した重点的な取り組み事業を点検及び評価の対象としています。

《参考：5つの基本方針と12の重点施策（「令和2年度袋井の教育」から抜粋）》

#### 基本方針1 より善く、たくましく生きる若者を育成します

##### 重点施策1 より善く生きる力の育成

- ◆ 思いやりの心や感謝の心を育みます
- ◆ 子どもたちの自己有用感を育みます
- ◆ 郷土への愛着と誇りを育みます
- ◆ ゆたかな心の基礎となる読書活動の充実を図ります

## 重点施策2 確かな学力の育成

- ◆ 確かな学力を育成します
- ◆ ICT（情報通信技術）を活用した教育を進めます
- ◆ グローバル人材育成のため、英語教育の充実を図ります
- ◆ 授業や自主学習を通して主体的に学習する児童生徒を増やします

## 重点施策3 健やかな体の育成

- ◆ 幼児期の発達に応じた運動遊びの普及に努め、望ましい生活習慣の定着を図ります
- ◆ 児童生徒の体力の維持向上を目指します
- ◆ 学校給食をとおして食育と地産地消の充実を図ります

## 基本方針2 喜びあふれる子育てのまちをつくります

### 重点施策4 子ども・子育て支援の充実

- ◆ 保育所入所待機児童を解消します
- ◆ 地域とともにある学校づくりを目指します
- ◆ 放課後の児童の居場所づくりを推進します
- ◆ 生活困窮世帯の児童生徒への支援をします

### 重点施策5 支援が必要な子どもの成長と保護者を支える環境の充実

- ◆ 「育ちの森」による子育て支援体制を充実します
- ◆ 各年齢期に応じた日常生活への適応を支援します
- ◆ ひとりひとりのニーズに応じた教育を充実します

## 基本方針3 文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくります

### 重点施策6 生涯学習の推進

- ◆ 市民の主体的な学習活動を支援します
- ◆ 図書館等の施設機能を充実します
- ◆ 青少年の健全育成に努めます
- ◆ 大学を活かしたまちづくりを推進します

### 重点施策7 文化・芸術の振興

- ◆ 市民の主体的な文化・芸術活動を支援します
- ◆ 文化財の保護・活用に努め、歴史・伝統文化を継承します
- ◆ 彫刻のあるまちづくりを推進します



## 重点施策 8 スポーツ文化の振興

- ◆ するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツを推進します
- ◆ 生涯スポーツの充実を図ります
- ◆ スポーツイベントを通して地域コミュニティの充実を図ります

## 基本方針 4 質の高い教育環境を整備します

### 重点施策 9 教育体制の充実

- ◆ 頼もしい教職員・信頼される教職員を目指します
- ◆ 学校や児童生徒のニーズに合わせた各種支援員を配置します

### 重点施策 10 教育施設の整備・充実

- ◆ 計画的に教育施設・設備の整備・充実を図ります
- ◆ ICT（情報通信技術）環境を整備します

### 重点施策 11 安全・安心な環境づくり

- ◆ 子どもを守る学校安全の取組の充実と安全教育を推進します
- ◆ 学校給食に係る食物アレルギー対応を充実します

## 基本方針 5 幼小中一貫教育を推進します

### 重点施策 12 幼小中一貫教育の推進

- ◆ 令和2年4月から幼小中一貫教育を全面実施します
- ◆ 4つの学園ごとにそれぞれの特色を踏まえた幼小中一貫教育を推進します

## 4 袋井市教育委員会の点検及び評価

### 総括表

#### 1 教育委員会の活動

中項目	NO	取組	令和元年度	令和2年度	比較
(1)	ア	教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	A	A	—
(2)	イ	会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	A	A	—
(3)	ウ	幼稚園・保育所・小中学校の訪問	A	A	—
	エ	移動教育委員会の実施	A	A	—
	オ	教育委員会行事への参加	A	A	—
(4)	カ	市長等との意見交換・情報交換	A	A	—

#### 3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務

方針	重点施策	取組	令和元年度	令和2年度	比較
1	1	市民との協働による徳育活動	B	B	—
	1	「魅力ある学校づくり」の推進（小中一貫教育の導入準備）	B	B	—
	1	いじめ・不登校のない学校づくり	A	B	↘
	1	教育心理検査Q-Uを利用した不登校、問題行動等の未然防止	B	B	—
	2	学力向上・授業改善検証システムの充実	A		
			A	A	—
	2	小学校における英語教育の推進・充実	C		
	2	中学校における英語の授業改善・工夫	C	—	
	3	児童生徒の体力の向上	C		
	3	学校給食をととした食育と地産地消の充実	A	A	—
2	4	袋井市子ども・子育て支援事業計画の推進	D	D	—
	4	放課後児童クラブの充実と施設整備	A	C	↘
	4	地域子育て支援事業の推進	C	C	—
			D	D	—
	4	保育コンシェルジュ事業の推進	A	A	—
	5	育ちの森施設の相談体制の充実	A	B	↘
			B	B	—
	5	特別支援教育の充実	B	A	↗
			B	C	↘
	5	外国人児童生徒に対する言語支援や学校生活への適応支援の充実	A	A	—
3	6	図書館等の施設機能の充実	B	B	—
			B	B	—
	7	市民の主体的な文化・芸術活動の支援	B	—	
	7	歴史資料等の収集・保存と展示活動の充実	B	A	↗
4	7	彫刻・モニュメントの設置及び積極的な活用	A	—	
	8	「スポーツ文化の振興」は市長部局のため省略			
	9	教育支援事業「レインボープラン」の充実	B	—	
	10	教育施設の整備	A	A	—
	11	防犯教育の充実	A	—	
5	11	防災教育の充実	A		
	11	食物アレルギー対応の充実	A	A	—
	12	幼小中一貫教育導入準備の推進	B	A	↗

○教育委員会の活動…6項目すべてにおいて達成度A（十分達成している）となった。

○教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務…

- A（十分達成している）は、9項目で全体の40.9%となった。
- B（ほぼ達成している）は、8項目で全体の36.4%となった。
- C（達成するには、まだ努力が必要である）は、3項目で全体の13.6%となった。
- D（達成できていない）は、2項目で全体の9.1%となった。

※令和2年度については、次の項目について、前年度と比較ができていない。

- (1) 調査及びテスト、研修会の「中止」により、次の4項目の実績値が算出できていない。
  - ・上記1-2 取組「学力向上・授業改善検証システムの充実」→全国学力調査の中止
  - ・上記1-2 取組「小学校における英語教育の推進・充実」→公立小学校における英語教育実施状況調査の中止
  - ・上記1-3 取組「児童生徒の体力の向上」→新体力テストの中止
  - ・上記4-11 取組「防災教育の充実」→公私立幼保職員合同防災研修の中止
- (2) 事業は実施したが、規模縮小や人数制限等により、次の5項目の達成度の適正な評価が算出できない。
  - ・上記1-2 取組「中学校における英語の授業改善・充実」→全国調査が未実施
  - ・上記3-7 取組「市民の主体的な文化・芸術活動の支援」→利用者数を定員の半数以下に抑制
  - ・上記3-7 取組「彫刻・モニュメントの設置及び積極的な活用」→コンテスト参加者減少（コロナ禍で外出自粛等）
  - ・上記4-9 取組「教育支援事業「レインボープラン」の充実」→研修会が年3回から1回に縮小
  - ・上記4-11 取組「防犯教育の充実」→周知する機会の減少（PTA総会等が臨時休業で未実施）

# 1 教育委員会の活動

(1)教育委員会会議の活性化		
取組	ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	達成度 (実現度)
目的	○教育の基本的な方針や新規事業の企画立案等に教育委員の意見を反映し、教育委員会機能の強化を図る。	<b>A</b>
手段	○教育委員は、教育の基本的な方針・新規事業の企画立案の段階で、事業に反映できるよう意見を出す。	
令和2年度の改善目標	○新規事業や教育の基本的な方針等の重要事項について、事務局は、引き続き早い段階で教育委員と意見交換を行い、意見を反映できるように努める。	
目標又は指標	教育の基本的な方針・新規事業に反映できるような意見を出す。	
実績	○「袋井市教育大綱」、「袋井の教育」、「第2次袋井市教育情報化推進計画」の策定等について、教育委員は、事務局案に対し建設的な意見を出し、今後の教育施策に反映させた。 ○教育委員協議会において、事務局が今後、定例会に議案として提出する予定の教育の基本的な方針や新規事業等について、毎月1回、教育委員と事務局が意見交換を行った。 ○教育委員会定例会の中で、議事終了後にテーマを決めて意見交換を行った。(3回) 7・9月：各学園における幼小中一貫教育の推進状況、1月：大規模宅地開発に伴う児童生徒数の推計 ○教育委員会のペーパーレス化に向けて、タブレットを導入し、令和3年3月定例会から運用し、会議の効率化と資料印刷及び郵送料等の経費節減を図った。	
評価の説明	【評価の説明】 事務局が所管する事務について、令和2年度の施策の評価指標や、令和3年度に向けた課題及び予算編成方針などについて確認、協議を行った。 企画立案時点から活発な意見交換ができたことから、達成度はAとした。	
令和3年度の対応	○教育委員と事務局の事前協議・意見交換の場として、毎月開催する教育委員会の中で、議事終了後にテーマを決めて意見交換を行う。	
(2)教育委員会活動の情報発信		
取組	イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	達成度 (実現度)
目的	○定例会の会議録を公表し、市民への説明責任と透明性を確保する。 ○教育委員会に関する諸事業の情報提供を行い、市民の教育に対する理解や関心を高める。	<b>A</b>
手段	○市ホームページを利用して会議録を公表する。 ○市民にアピールしたい教育委員会や学校等の活動・取り組み等を報道機関に情報提供する。	
令和2年度の改善目標	○会議録は、定例会開催後2ヶ月以内に、市ホームページで公表を行っていく。 ○教育に関する活動や取り組みを市民目線で報道機関に情報提供する。	
目標又は指標	○会議録の内容を会議開催後2ヶ月以内に公表する。 ○話題性のある情報を適時に報道機関に提供する。	
実績	○市ホームページの会議録には、審議の要旨を記載した。 ○報道機関に提供した情報の件数109件	
評価の説明	【評価の説明】 会議録については、審議の内容を簡潔に記載し、教育委員会の透明性の確保に努め、会議の2ヶ月以内に市ホームページで公表した。 また、報道機関への情報提供については、事前に適時提供することに努め、今年度109件の情報提供を行った。令和元年度から引き続き、袋井の教育をわかりやすく紹介するウェブサイト「ふくろい教育ドットコム」をNPO法人と協働で配信し、市民に袋井市の教育をPRすることに努めたため達成度はAとした。 〔H29年 112件、H30年 127件、R元年112件〕	
令和3年度の対応	○会議録については、引き続き、速やかに市ホームページへの公表に努める。 ○報道機関への情報提供については、特に市民にアピールしたい活動や取り組み等を各所属に事前提出を呼び掛け、本市の教育行政を効果的にPRする。	

(3) 教育現場の実情と課題の把握		
取組	ウ 幼稚園・保育所・小中学校の訪問	達成度 (実現度)
目的	○教育委員は、教育委員会事務局とともに学校等教育施設を訪問することで、教育現場の実情や課題を把握し、より良い教育を推進するため現場や事務局に意見や提言等を行う。	<b>A</b>
手段	○学校等を訪問し、授業参観や校長をはじめとする教職員と意見交換・懇談を行う。 ○教育委員…小中学校は2年に1回巡回訪問する。幼稚園は4年に1回巡回訪問する。(教育委員と事務局による訪問を「巡回訪問」という。) ○教育委員が訪問しない学校等施設については、教育委員会事務局だけで訪問を行い、課題等について意見交換を行う。	
令和2年度の改善目標	○教育委員は、巡回訪問以外にも学校等を訪問し、実情や課題の把握に努め、提言等につなげる。 ○学校等の状況等について事前に確認してから訪問するようにする。	
目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握し、教育現場や事務局に積極的に意見や提言等を行う。	
実績	○幼稚園、こども園、保育所(4園)、小中学校(8校)を巡回訪問した。このほか、事務局だけによる全園・校の訪問を行い、授業参観や校長・園長・教職員との意見交換を行った。	
評価の説明	【評価の説明】 園・校への巡回訪問による授業参観や園長・校長・教職員との意見交換を行うことにより、園・校が抱えている問題を把握し、教育委員も一緒になって対応策を検討することができた。また、教育委員と幼小中一貫教育について有意義な意見交換を行うことができ、市の施策と一致していたため、達成度はAとした。	
令和3年度の対応	○教育委員訪問は、市内4学園内の一園一校を訪問(計8園・校)し、幼小中一貫教育の視点から各学園の現状や課題を把握する。また、各園・校の職員と学園の教育課題について意見交換をすることで、課題改善に向けた協議を行う。	
取組	エ 移動教育委員会の実施	達成度 (実現度)
目的	○定例会を教育施設等で開催することにより、当該施設の実態や課題を把握し、より良い教育の推進に役立てる。	<b>A</b>
手段	○教育施設等で定例会を開催し、会議終了後に施設職員と運営上の課題等についての意見交換を行う。	
令和2年度の改善目標	○市内の教育施設で定例会を開催することで、施設の実態や課題の把握に努めるとともに、意見や提言等を積極的に行う。	
目標又は指標	○教育委員は、年4回の移動教育委員会により、各施設の実情や課題を把握し、より良い教育の推進のために積極的に意見や提言等を行う。	
実績	移動教育委員会を2回開催した。 ○6月定例会…袋井消防庁舎・袋井市防災センター ○10月定例会…袋井市役所浅羽支所、歴史文化館、メロープラザ ※袋井図書館や月見の里学遊館、静岡理科大学などでの開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、移動教育委員会の開催を自粛した。	
評価の説明	【評価の説明】 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、開催回数を縮小したが、教育施設等を訪問し、直接職員等から施設の取り組みや課題を聞き意見交換をすることにより、実情や課題の把握ができ、教育委員活動に役立てることができたため、達成度はAとした。	
令和3年度の対応	○新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、感染状況を踏まえた中で、必要に応じて、移動教育委員会を実施し、教育委員などが施設の実情や課題を把握することで、教育行政の向上に努める。	

取組 <b>オ</b> 教育委員会行事への参加		達成度 (実現度)
目的	○教育委員が学校行事等に参加し、教育行政が円滑に行われているかの状況や市民の教育行政に関するニーズを把握し、より良い教育の推進のため意見や提言等を行う。	<b>A</b>
手段	○学校等の入学式、運動会、成人式等に参加し、意見交換等により状況把握を行い、課題等を整理する。	
令和2年度の改善目標	○教育委員は、教育委員会が実施する行事に積極的に参加し、市民の教育行政に関するニーズを把握し、教育行政に生かしていく。	
目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握して教育行政に活かす。	
実績	○学校等の入学式や卒業式、中学生未来会議、人権・同和教育研修会等に参加した。 なお、教育委員視察研修については、新型コロナウイルス感染症による感染拡大状況を考慮し、実施を見送った。	
評価の説明	【評価の説明】 コロナ禍において、各種行事が規模縮小や中止の対応を行う中で、教育委員は、実施された行事に感染症対策を行った上で参加し、教育現場の状況や課題、市民ニーズの把握に努め、教育行政の視点で教育委員会活動に役立てることができたことから、達成度はAとした。	
令和3年度の対応	○教育委員は、感染症対策を行った上で、開催される様々な行事に参加する中で、教育現場とのコミュニケーションをとり、教育行政に生かしていく。	
<b>(4) 各行政機関等との情報交換</b>		
取組 <b>カ</b> 市長等との意見交換・情報交換		達成度 (実現度)
目的	○総合教育会議において、市長と教育行政・施策について協議し、より良い教育の推進を図る。 ○市議会議員等各行政機関との意見交換・情報交換をし、広い視野を持って教育行政にあたる。	<b>A</b>
手段	○市長が主催する総合教育会議に出席し、意見交換を行う。 ○市議会民生文教委員等とテーマを決めて教育行政に関する意見交換を行う。	
令和2年度の改善目標	○年間計画を立て、定期的に意見交換・情報交換を実施するとともに、総合教育会議を活用して、より良い教育の推進に役立てる。	
目標又は指標	○教育行政・施策の方向性や課題について、市長等と意見交換を行う。	
実績	○総合教育会議 第1回（7月） 教育大綱の見直しについて 第2回（10月） 教育大綱（中間案）について 第3回（1月） (1)教育大綱（最終案）について (2)袋井市の特別支援教育について (3)1人1台タブレットの活用状況について ○市議会議員との意見交換会（8月） (1)意見交換 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した新しい生活様式における各施設での取組みについて (2)実践演習 ICTを活用した教育について（ロイロノートの活用）	
評価の説明	【評価の説明】 年3回の総合教育会議を開催し、新たな教育大綱の内容や、今後の本市の教育行政についてテーマを設け、市長と教育委員が協議し、情報の共有化を図った。 本市におけるこれまでの教育大綱の対象期間が平成28年度から令和2年度（5年間）までで最終年度となることから、本市の教育の基本理念や施策の根本となる基本方針などについて、意見交換を行った。また、本市の特別支援教育の現状やGIGAスクール構想に対応した全児童生徒1人1台タブレットの活用状況について、意見交換を行った。 また、市議会議員民生文教委員会委員との意見交換会を開催し、コロナ対策に配慮した新しい生活様式における各施設での取組みについて、情報の共有化と活発な意見交換を行った。 以上のことから総合的に判断し、達成度はAとした。	
令和3年度の対応	○総合教育会議において、市長と教育委員との意見交換の中で、本市の教育行政の重点施策について共通認識を図り、より良い教育を推進する。 ○市議会議員民生文教委員会委員との意見交換会を開催し、情報収集することで、広い視野を持った教育行政となるよう努める。	



## 2 教育委員会が管理・執行する事務

### (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

74件

#### 【協議事項】…4件

- 袋井市立学校設置条例及び袋井市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正について（1月）
- 令和3年度「袋井の教育」について（2月）
- 第2次袋井市教育情報化推進計画について（2月）
- 袋井市子ども・子育て会議条例及び袋井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（2月）

#### 【報告事項】…70件

- 令和2年度保育所等利用待機児童数について(4月)
- 令和2年度放課後児童クラブ利用待機児童数について(4月)
- 2019年度「社会的課題に対応するための学校給食活用」事業(文部科学省)について(4月)
- 袋井市中央子育て支援センター及び袋井市親子交流広場、笠原児童館の臨時休業について(4月)
- 袋井市月見の里学遊館、袋井メロプラザの臨時休館について(4月)
- 袋井市立図書館、袋井市歴史文化館、澤野医院記念館等の臨時休館について(4月)
- 令和2年度当初の要保護及び準要保護児童生徒の認定数について(5月)
- 学校給食用物資納入業者へのヒアリング結果について(5月)
- 令和元年度学校給食地産地消の取り組み結果について(5月)
- 令和元年度食事調査の結果について(5月)
- 令和2年度学校給食における食物アレルギー対応について(5月)
- 臨時休業後の学校教育課関連行事・研修会・会議等の対応について(5月)
- 令和元年度学校給食費収納状況について(6月)
- 保育料の収納状況について(6月)
- 令和2年度袋井市平和学習について(6月)
- 令和2年度青少年の非行・被害防止強調月間の取組について(6月)
- 保育所等利用申込の電子申請導入について(7月)
- 保育所等入所利用調整指数の変更について(7月)
- 第1期袋井市子ども・子育て支援事業計画主要事業の実績報告について(7月)
- 令和2年度袋井市子ども読書調査の実施について(7月)
- GIGAスクール構想の実現に向けた計画について(7月)
- 袋井市教育会館の整備について(8月)
- 令和元年度における指定管理者の管理運営に対する評価について(笠原児童館ほか1施設)(8月)
- 令和元年度における指定管理者の管理運営に対する評価について(月見の里学遊館ほか1施設)(8月)
- 令和2年度袋井市立図書館の休館日の変更について(8月)
- 令和3年成人式の開催について(9月)
- 袋井図書館開館50周年記念事業の開催について(9月)
- 令和2年度袋井市教育委員会の園巡回について(10月)
- 令和2年11月市税等滞納整理強化月間の取組について(すこやか子ども課・おいしい給食課)(11月)
- 市税等収納強化月間の取組について(すこやか子ども課・おいしい給食課)(12月)
- 令和2年度袋井市平和学習実施報告について(12月)
- 「英検チャレンジ」事業の開催状況について(12月)
- 令和2年度袋井市コミュニティ・スクール推進研修会について(12月)
- 令和2年度中学生未来会議について(12月)
- 令和2年度市民文化芸術活動支援事業(袋井市オンライン文化祭)について(12月)
- 令和3年度袋井市立図書館の休館日の変更等について(12月)
- 令和3年袋井市成人式の開催について(12月)
- GIGAスクール構想に対応した小中学校のICT環境について(12月)
- 袋井市教育会館の利用状況について(1月)
- 令和3年袋井市成人式の開催結果について(1月)
- 第4次袋井市スポーツ推進計画(最終案)について(1月)
- 令和2年度幼稚園・保育所・こども園評価結果について(2月)
- 令和2年度幼小中一貫教育意識調査報告について(2月)
- 令和2年度袋井市子ども読書活動推進計画読書調査結果について(2月)
- 令和2年度漢字検定・算数検定について(2月)
- 教育会館 交流自主学習コーナーの活用について(3月)
- 令和2年度次世代リーダー育成塾の実施結果について(3月)

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事	18件
○6月3件、7月1件、8月2件、9月1件、10月1件、3月10件 袋井市教育会館条例施行規則の制定、袋井市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定 他	
(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	0件
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関する事	1件
○令和3年度人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について（3月）	
(5) 教育委員会の点検及び評価に関する事	3件
○令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価報告について（5月、6月、8月）	
(6) 市の一般会計予算についての意見の申出に関する事	5件
○令和2年度一般会計補正予算（第3号）について（5月） ○令和2年度一般会計補正予算（第5号）について（8月） ○令和2年度一般会計補正予算（第6号）について（11月） ○令和2年度一般会計補正予算（第9号）について（2月） ○令和3年度一般会計予算（総務費・民生費・教育費）について（2月）	
(7) 学校その他の教育機関の敷地を選定する事	0件
(8) 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行う事	0件
(9) 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関する事	37件
○4月28件、5月2件、7月1件、9月1件、10月2件、12月1件、3月2件 袋井市子ども・子育て会議委員、袋井市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱又は任命 他	
(10) 教育委員会表彰を行う事	0件
(11) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申する事	1件
○令和3年度県費負担教職員の人事異動の内申（案）について（3月）	
(12) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定める事	24件
○教育委員会で協議した方針に基づき、教育長が定例校長会や学校訪問において周知した。 （4月、5月、6月、8月、10月、11月、1月、2月）8件 （6月～10月）16件	
(13) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定める事	0件
(14) 市指定文化財の指定又は解除を行う事	0件
(15) 重要な請願、陳情等処理する事	0件
(16) 教科用図書の採択に関する事	1件
○令和3～6年度使用の中学校教科用図書の採択について（7月）	
(17) 通学区域の設定及び変更を行う事	0件

### 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

令和2年度の重点的な取組指標について、目標値に対する実績値により達成度を4段階（A～D）で評価しており、当該年度に適正に評価できる指標については22項目ありました。

達成率ごとの内訳としては、達成度A（達成率100%）は9項目で全体の40.9%、達成度B（達成率80%以上100%未満）は8項目で36.4%、達成度C（達成率50%以上80%未満）は3項目で13.6%、達成度D（達成率50%未満）は2項目で9.1%という結果となっています。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止により、調査・テストや研修会等の中止、事業の規模縮小や人数制限などによって、実績値が算出できない指標や、達成度の適正な評価が算出できない指標が9項目ありました。

新型コロナウイルス感染拡大により私たちの暮らしは様々な制約を余儀なくされ、教育においても、休校や活動の制限など大きな影響を受け続けています。そのような中であっても、今回の点検及び評価としては直接あらわれませんが、次のような「子どもたちの学びを確保した取組」や「ICTを活用した教育に向けた取組」は特筆すべきものと考えております。

#### <子どもたちの学びを確保した取組>

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受け、4月14日から5月17日まで小中学校や幼稚園等を臨時休業とし、また、4月20日から5月6日まで図書館やメロープラザ、月見の里学遊館、歴史文化館なども休館としました。その後、教育・文化施設を開館し、小中学校等を再開しましたが、第2波及び第3波による感染拡大を受けて、各種事業・イベントなどは中止や規模縮小を余儀なくされるなど、教育や文化活動に多大な影響がありました。

こうした中であっても、小中学校においては、夏休みや冬休みの短縮、学校行事の精選等で、必要な授業時間を確保するなど教育課程を大幅に見直し、予定されていた学習指導内容を完全履修することができました。また、幼稚園、保育所、こども園においても同様に各種行事の見直しを行い、年間の指導計画を実施できております。

#### <ICTを活用した教育に向けた取組>

国のGIGAスクール構想に対応し、県内でもいち早く、全児童生徒に1人1台の学習用タブレットと各小中学校のWi-Fi環境を整備し、3学期から授業で活用を



始めました。併せて、通信環境が未整備の家庭に対し、貸出用のモバイルルーターを整備し、今後のICTを活用した家庭学習に合わせて活用していくこととしております。

また、昨年11月に開館した「袋井市教育会館」には、ICTを活用した新しいスタイルの授業を研究するため、教室と同じ環境を備えたICT研修室を整備し、小中学校や幼稚園等の教員が集い、授業の質を高めるための研修を行うとともに、授業改善のための意見交換の場としても活用しています。

このような取組を通して、ICTを効果的に活用し、「個に応じた学び」と「協働的な学び」を充実させることで、主体的・対話的で深い学びを実現し、情報活用能力や考える力の育成に取り組んでおります。

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が再度臨時休業になった場合においても、オンラインによる学習が可能となるなど、子どもたちの学びの保障に取り組んでいくこととしております。

＜教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務＞

袋井市教育委員会では、平成28年3月に策定した袋井市教育大綱及び「令和2年度袋井の教育」の重点的な施策について、教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政を推進するため、施策の基本方針別に評価指標を作成しています。

達成度  
 A …十分達成している(達成率100%)  
 B …ほぼ達成している(達成率80%以上100%未満)  
 C …達成するには、まだ努力が必要(達成率50%以上80%未満)  
 D …達成できていない(達成率50%未満)

基本方針1 より善く、たくましく生きる若者を育成します

重点施策	重点事業	指標名	R元	R2				備考 達成度を表示しない理由 【 】は数値出典元
			実績	実績	目標値	達成率	達成度	
1	市民との協働による徳育活動	徳育推進協働事業への参加者数	3,833人	3,509人	4,000人	87.7%	B	【総合計画政策評価指標】 (※H30年度から基準見直し、徳育推進協力団体の活動参加者数に変更)
1	「魅力ある学校づくり」の推進 (小中一貫教育の導入準備)	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合 (小6、中3)	78.4%	78.3%	90.0%	87.0%	B	【全国学力・学習状況調査】 【総合計画政策評価指標】
1	いじめ・不登校のない学校づくり	小中学校でいじめの一定の解消がされた割合	91.6%	85.8%	95.0%	90.3%	B	【生徒指導月例報告】
1	教育心理検査Q-Uを利用した不登校、問題行動等の未然防止	学級集団が5月から11月に改善した割合	82.9%	77.6%	85.0%	91.3%	B	【QU検査結果】
2	学力向上・授業改善検証システムの充実	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合(小6、中3)		中止	100.0%			【国が実施する学力調査(国語、算数・数学)】 【総合計画政策評価指標】
		授業の内容がよくわかると答える児童生徒の割合(小6、中3)	小 91.5% 中 79.9%	90.0% 85.0%	90.0% 83.0%	100.0% 102.4%	A	【学校生活アンケート結果】 【学校生活アンケート結果】
2	小学校における英語教育の推進・充実	ALTと役割分担のうえで、授業づくりから授業の実施までを総合的に考えて、50%以上の場面で教員が中心となって実施する割合	70%	中止	90.0%			【公立小学校における英語教育実施状況調査の中の県独自調査】
2	中学校における英語の授業改善・工夫	中学校卒業時に英検3級程度以上の英語力を有する生徒の60%以上	32.2%	25%	60%	41.7%	—	指標としていた全国調査が実施されなかったため、市独自に生徒の自己申告による調査を実施した。市で英検チャレンジを推進しており、生徒の英語に対する意識向上が図られている。 【英語教育到達目標(H28～H31)】
3	児童生徒の体力の向上	新体力テストで全国平均を上回る種目の割合(小5、中2)	37.5%	中止	90.0%			【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】 【総合計画政策評価指標】
3	学校給食をとおした食育と地産地消の充実	学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース)	34.8%	33.1%	33.0%	100.4%	A	H30年度から基準見直し 【総合計画政策評価指標】

基本方針2 喜びあふれる子育てのまちをつくります

重点施策	重点事業	指標名	R元	R2				備考 【 】は数値出典元
			実績	実績	目標値	達成率	達成度	
4	袋井市子ども・子育て支援事業計画の推進	保育所待機児童数 (各年とも次年4月1日現在)	33人	2人	0人	0.0%	D	達成率の算出に基づけば達成度はDであるが、幼稚園の認定こども園化、認可保育所1園と小規模保育施設7園の新設・移行支援により、利用定員を312人拡大し、待機児童が前年度から31人減少するなど成果が出ている。 【厚生労働省保育所等利用待機児童数調査】 【総合計画政策評価指標】
4	放課後児童クラブの充実と施設整備	放課後児童クラブの定員	1,247人	1,271人	1,607人	79.1%	C	【総合計画政策評価指標】
4	地域子育て支援事業の推進	地域住民による子育て広場の実施箇所数	2箇所	2箇所	4箇所	50.0%	C	【総合計画政策評価指標】
		母親クラブ等子育て支援団体の数	4団体	4団体	10団体	40.0%	D	【総合計画政策評価指標】
4	保育コンシェルジュ事業の推進	保育コンシェルジュの人数	3人	3人	3人	100.0%	A	—
5	「育ちの森」による相談体制の充実	子ども支援室を利用して①「子どもに対する理解や対応に変化があった」、②「子どもに変化があった」と答えた保護者の割合	① 95.0%	94.4%	95.0%	99.4%	B	【子ども支援室利用者アンケート調査(R3.1.4～3.31実施)】
			② 74.0%	68.2%	80.0%	85.3%	B	
5	特別支援教育の充実	特別支援学級の児童生徒が①「みんなで何かをするのは楽しい」②「授業に主体的に取り組んでいる」と答えた割合。(抽出:1学園特別支援学級児童生徒)	① 90.2%	89%	95%	93.7%	A	【学校生活アンケート結果 他】
			② 93.8%	74.7%	95%	78.6%	C	
5	外国人児童生徒に対する言語支援や学校生活への適応支援の充実	「初期支援教室はお子さんにとってよかったか」で「とてもよかった」「よかった」と答えた保護者の割合	100%	100%	100%	100.0%	A	【保護者アンケート結果】

達成度

A …十分達成している(達成率100%)

B …ほぼ達成している(達成率80%以上100%未満)

C …達成するには、まだ努力が必要(達成率50%以上80%未満)

D …達成できていない(達成率50%未満)

### 基本方針3 文化・芸術、スポーツに親しむまちをつくります

重点施策	重点事業	指標名	R元 実績	R2			達成度	備考 【 】は数値出典元
				実績	目標値	達成率		
6	図書館等の施設機能の充実	図書館の資料貸出点数	523,784点	517,359点	592,000点	87.4%	B	【総合計画政策評価指標】
		図書館の個人貸出利用者数	139,662人	138,965人	150,000人	92.6%	B	【総合計画政策評価指標】
7	市民の主体的な文化・芸術活動の支援	月見の里学遊館(水玉プール除く)とメロープラザの利用者数	160,943人	59,935人	200,000人	30.0%	—	コロナ禍において、安全に施設運営ができるよう、ホールやワークショップルーム等の利用人数を通常定員の半数以下に抑えながらも、文化・芸術活動を絶やすことなく実施することができた。 【総合計画政策評価指標(※選挙の投票に係る利用者は除く)】
7	歴史資料等の収集・保存と展示活動の充実	歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の入館者数	16,422人	20,315人	17,800人	114.1%	A	新型コロナウイルスの影響で近場の良さが見直され、浅羽記念公園を訪れる人が増えたことに伴い、隣接する郷土資料館・近藤記念館の利用者も増加したと推測される。 【総合計画政策評価指標】
7	彫刻・モニュメントの設置及び積極的な活用	風景描写コンテスト(ふるさと袋井を描こう)への彫刻描写数	92点	78点	100点	78.0%	—	新型コロナウイルスの影響により、コンテストへの参加者が減少したと推測されるが、例年通りコンテストを実施し、彫刻のあるまちづくりに寄与することができた。
8	重点施策8「スポーツ文化の振興」は市長部局のため省略		—	—	—	—	—	—

### 基本方針4 質の高い教育環境を整備します

重点施策	重点事業	指標名	R元 実績	R2			達成度	備考 【 】は数値出典元
				実績	目標値	達成率		
9	教育支援事業「レインボープラン」の充実	きめ細かい指導が可能となるための支援員対象研修会の充実	97人	58	110人	52.7%	—	新型コロナウイルスの影響により、年3回の研修会が1回に減った。代案として、紙面提案や課題解決シートの提出により、支援員の資質向上を図った。
10	教育施設の整備	教育施設大規模改修等の実施(施設数)	2	2	2	100.0%	A	【総合計画政策評価指標】 ※笠原こども園、高南小学校
11	防犯教育の充実	スクールガードボランティアの登録人数	644人	603	650人	92.8%	—	例年、登録を呼びかけるPTA総会や学校運営協議会が臨時休業のため未実施で周知出来なかった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、登録を控える傾向が見られたが、継続登録を呼び掛け、約600人は確保できた。 【各小学校報告】
11	防災教育の充実	(公私立幼保職員合同防災研修会)講習会参加者数	200人	中止	210人			—
11	食物アレルギー対応の充実	学校給食で対応する主要な食物アレルギー原因物質(アレルゲン)の種類	10	10	10	100.0%	A	—

### 基本方針5 幼小中一貫教育を推進します

重点施策	重点事業	指標名	R元 実績	R2			達成度	備考 【 】は数値出典元
				実績	目標値	達成率		
12	幼小中一貫教育導入準備の推進	標準カリキュラムの策定数	18	19	19	100.0%	A	—

## 第2次袋井市総合計画 政策・取組別指標(令和3年度)

袋井市総合計画では、施策の成果を一定の尺度で測り、分析・評価して、次の施策へと活かしていくため、指標を設定しています。教育に関する指標は次のとおりです。

政策1 子どもがすこやかに育つまちを目指します					
取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実					
	指 標 名	R2 実績値	R3 目 標	R7 目 標 値	備 考
1	保育所等利用待機児童数(人)	2人	0人	0人	
2	放課後児童クラブの定員(人)	1,271人	1,697人	1,807人	
3	地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度(%)	99.5%	99.0%	99.5%	
4	親スキルアップ講座参加者の満足度(%)	99.0%	93.0%	98.0%	
取組2 未来に輝く若者の育成					
1	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合(小6、中3)	78.3%	80.0%	84.0%	
2	全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の本市の指数(小6・中3)		100.5	102.5	
3	「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5、中2)	82.0%	88.0%	92.0%	
4	学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース)	33.1%	33.0%	33.0%	
政策6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します					
取組2 教養ゆたかな人づくり					
1	歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の利用者数(人/年)	20,315人	17,400人	18,200人	
2	家庭学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数(人/年)	842人	1,000人	1,080人	
3	月見の里学遊館(水玉プールを除く)とメロープラザの利用者数(人/年)	59,935人	128,800人	162,400人	
4	図書館の資料貸出点数(点/年)	517,359点	525,000点	533,000点	
5	図書館の個人貸出利用者数(人/年)	138,965人	140,000人	146,000人	

教育に関する政策体系図

教育大綱  
基本理念

心ゆたかな人づくり

基本方針

- 1 自己有用感と自己肯定感を育む
- 2 自ら行動する力と他者と協働する力を身に付ける
- 3 学びたい時に、誰もが学ぶことができる環境を整える

総合計画  
後期基本計画

子育て 教育

健康 医療 福祉 スポーツ

協働 地域 歴史 文化 国際交流 共生

政策

(政策1)  
子どもがすこやかに育つまち  
を目指します

(政策2)  
健康長寿で暮らしを楽し  
むまちを目指します

(政策6)  
市民がいいきと活躍するまち  
を目指します

取組

(取組1)  
みんなで支え合う子育て環  
境の充実

(取組2)  
未来に輝く若者の育成

(取組5)  
誰もがスポーツに親しむま  
ちづくりの推進

(取組1)  
市民と行政の協働によるま  
ちづくり

(取組2)  
教養ゆたかな人づくり

(取組3)  
共生社会の確立

取組の  
基本方針

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供
- 3 すべての子どもの育ちを支える環境の充実

- 1 よりよく生きる力の育成
- 2 確かな学力を育む教育の推進
- 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進
- 4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実
- 5 質の高い教育環境の整備

- 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実
- 3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出
- 4 スポーツを通じた地域の活性化

- 1 自治会（連合会）活動の維持・促進
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援
- 3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進
- 2 国際交流・多文化共生の推進
- 3 生活困窮家庭の生活支援
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

※市教育大綱と市総合計画後期基本計画の教育、スポーツ、文化芸術分野を体系的に結び付け、その総体をもって市教育振興基本計画と位置付ける。



## 5 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと定められています。

袋井市教育委員会では、様々な観点から点検評価を行うため、3人の方から御意見をいただきました。

### 【学識経験者】

氏 名	役 職 等
安藤 雅之	常葉大学副学長 常葉大学大学院 初等教育高度実践研究科 教授
齋藤 明広	社会教育委員会委員長 静岡理工科大学 理工学部 物質生命科学科 教授
松山 淳	静西教育事務所長

### 安藤 雅之 常葉大学副学長

#### 1 点検・評価の全体を通して

点検・評価の対象とする令和2年度は、袋井市が平成28年度から5か年計画で定めた「袋井市教育大綱」（以下、「教育大綱」）の最終年度となる。

「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」を対象事務事業として、令和2年度もそれぞれの取組の目的に対して前年度の点検・評価の結果を踏まえて改善目標を設定し、実績から達成度（実現度）を評価し、評価の反省を次年度の改善・対応に繋げていくPDC Aサイクルのシステムを機能させた点検・評価を着実に実施していることが、本報告書から確認できた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策によって、教育大綱で掲げた事業を中止したり制限等をかけたりする必要が生じたが、教育委員会では市民の安全・安心の確保を第一に、事業計画や実施方法等を見直し、実施の可否等の判断を的確に行い、最善策を講じながら事業推進を図っていたことを本報告書や担当者へのヒヤリング等によっても確認することができた。教育委員会としての使命や役割を果たすべく、組織が

一丸となって柔軟かつ迅速な対応や検討を行い、尽力していたことに敬意を表すると共に、その取組を高く評価する。

最終年度にあたり、この5年間における各事業の成果や課題を、事業の結果（参加者数、利用率等）を示す「アウトプット」と、事業の成果（満足度、居留意識の変化等）を示す「アウトカム」をもとに、必要性、効率性、有効性という観点から今後の取組の改善・改革等を検討いただくとともに、「令和の日本型学校教育」に代表される国の教育政策の重点や変革等に対して、特に「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に掲げる「5つの基本方針と12の重点施策」の見直しや改善を積極的に図り、教育大綱で示す基本理念の実現に向けた取組を一層期待する。

## 2 点検・評価の具体について

### (1) 教育委員会の活動について

4つの中項目に掲げた「6つの取組」は計画的かつ的確に実施されている。中でも、袋井市の教育をわかりやすく紹介するウェブサイト「ふくろい教育ドットコム」をNPO法人と協働して積極的に配信し、市民の教育に対する理解や関心を高めるための情報提供に努めていることを高く評価する。

また、総合教育会議及び市議会議員との意見交換会において、新たな教育大綱における内容の検討、GIGAスクール構想に対応した教育の展開状況の確認、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した各施設の取組等、市の教育行政・施策推進に向けての確認や改善等に関しての検討が積極的に行われている。

### (2) 教育委員会が管理・執行する事務について

本事務事業に関しては、実施した事業数を「件数」で示しているため、その対応した事務事業への適切性や実効性を確認することはできないが、令和2年度における教育委員会が管理する業務について、取組状況に偏りはあるが、その執行状況については明確に示され、報告されている。

今後、本事務事業の点検・評価方法に関してさらにその状況が具体的にわかりやすく示す方法を検討いただきたい。

### (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

#### ア 報告書の記載方法に関して

コロナ禍にあつて、国等が実施する予定の学力調査、新体力テスト等が中止された

ため、基本方針1・重点施策2の指標「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合」、「ALTと役割分担のうえで、授業づくりから授業実施までを総合的に考えて、50%以上の場面で教員が中心となって実施する割合」及び重点施策3の指標「新体力テストで全国平均を上回る種目の割合（小5、中2）」については、達成率・達成度を測るための基準となる調査結果が得られず、比較・分析や評価ができない状況となったため、実績を「中止」、達成率・達成度を「斜線」で示したことは適切な対応と考える。

また、基本方針4・重点施策11の「防災教育の充実」についても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から講習会を中止としたために達成率・達成度共に「斜線」としていることは適切な表記である。

さらに、基本方針1・重点施策2の「中学校における英語の授業改善・工夫」については、上記のとおりこれまで比較資料としてきた全国調査が実施されなかったが、市独自に生徒の自己申告による調査を実施して、その結果を実績・達成率として示し、次年度に繋がる報告がされている。同様に基本方針3・重点施策7の「市民の主体的な文化・芸術活動の支援」及び「彫刻・モニュメントの設置及び積極的な活用」、基本方針4・重点施策9の「教育支援事業『レインボープラン』の充実」及び重点施策11の「防犯教育の充実」についても、規模縮小や人数制限等を行いながら積極的な事業の実施がされており、その実績・達成率が明確に報告されている。

しかしこれら5項目については、いずれも達成度の適正な評価が算出できないため、達成度を「－」と表記したことは適切な対応であると判断する。

#### イ 顕著な取組について

(7) 基本方針1・重点施策2の指標「授業内容がよくわかる児童生徒の割合（小6、中3）」においては、小学校では前年度と比べ実績が下がっているものの市で設定した目標値を達成しており、また中学校では前年度よりその実績は大きく向上しており目標値を超えている。各学校では、新型コロナウイルス感染拡大防止による4・5月の臨時休業を挽回すべく、授業時間の確保だけでなく学習指導上の様々な工夫によって、児童・生徒の学習意欲を高め、確かな学力を身に付ける努力がなされていたと推察できる。

また、基本方針2・重点施策5の「外国人児童生徒に対する言語支援や学校生活支援への適応支援の充実」に関しても、保護者アンケートの割合が目標値に達して



いるため、コロナ禍にあっても確かな支援等が実施され、前年度同様大きな成果を挙げている。

(イ) 基本方針1・重点施策3の「学校給食をとおした食育と地産地消の充実」及び基本方針4・重点施策10の「教育施設の整備」、重点施策11の「食物アレルギー対応の充実」については、前年度同様、計画的に実施されていることが認められる。

(ウ) 基本方針5・重点施策12の「幼小中一貫教育導入準備の推進」では、標準カリキュラムの策定数が100%の達成率となっており、令和2年度から導入した市内4つの中学校区（学園）による施設分離型の小中の一貫した教育推進が着実にスタートできたと判断する。今後、市独自の「幼小中一貫教育」の充実に向けて、さらに必要となる事業や施策の整備・開発等を積極的に推進することを期待する。

#### ウ 取組上の課題・留意点

(ア) 基本方針1・重点施策1の「いじめ・不登校のない学校づくり」では、「解消」が大きな目標値となっていると考えるが、こうした課題は短期で解消できるものばかりでなく、継続して対応、指導等していく必要がある事案も多いため、中長期的な視点も導入して、該当校や教育委員会、専門家等における共通した認知及び解消に向けた組織的な対応を一層推進していただきたい。

(イ) 基本方針2・重点施策4の「地域子育て支援事業の推進」については、指標に掲げた目標まで達成することができていないため、これまでの事業推進の具体的方策等を振り返り、課題や問題点を明確にし、さらに本事業が推進できる工夫・対応を期待する。

### 3 点検・評価における課題について

点検・評価は、本来「利用者の視点に立ち」、「計画のPDCAサイクルの実効性を高める」という視点が重要である。そこで今後さらに「実効性」の高い点検・評価とするために、次のことについてご検討等いただきたい。

#### (1) 点検・評価のPDCAサイクルのプロセス検討

点検・評価の事業は対象年度完了後の次年度に入ってから行うため、次年度の予算や施策に直接反映できるシステムにはなっていないとはいえない。しかし実際は、各事業担当課では予算編成に合わせて目標の達成見込等から自己評価し、次年度施策に反映させており、実質的には点検・評価作業が年度内に実施されており、その結果が反映されて

いることになる。問題は、各事業担当課における自己評価だけを取り扱うことが多いため、「実効性を高める」という観点から考えると、PDCAの「C」（外部評価者のコメント等）をどの時期にどのように位置づけ、「A」の妥当性をどのように確実なものにするかという点検・評価の有効なプロセスの検討を改めて行っていただきたい。

例えば、外部評価を教育委員会内の事業担当単位で作成する自己評価（以下、一次評価）と二次（最終）評価の間に挿入し、その内容について外部評価者に確認してもらい、コメントを得る。そして一次評価と外部評価者コメント等を確認したうえで、総合的な記述を二次（最終）評価としてまとめ、全体を報告書とする、という形であろう。あるいは教育委員会の事業担当単位で一次評価を実施し、その内容について教育委員会内部で総合的に評価をして、その結果を文書にまとめて二次評価とし、それら全体を外部評価者が確認し、必要に応じて現場での訪問・聞き取り調査も含めて、コメントを作成するという方式もある。この場合、外部評価者のコメントに対して教育委員会としての応答・コメントを掲載するかどうかは課題となろう。

いずれにしても、外部評価者の役割を開かれた点検・評価であることの確認という部分に留めるのか、あるいは一次評価・二次評価のメタ評価として外部評価者の意見・視点を活用し、次年度以降の施策に活かそうとする評価プロセスに位置づけるのか、教育委員会の確かな点検・評価システムの構築という観点から再検討いただきたい。

## （2）評価項目の精選・焦点化

点検・評価の際、教育行政機関としてはどうしても実施している事務事業すべてを網羅的に評価項目として取り上げたいという意識が強く働く。しかし実際に公表され、教育委員会の実情を一般市民が確認しようとした場合、毎年、ルーティンとして実施している業務と当該年度に特に解決すべき課題を明確に区別して示すと評価後の情報発信の実効性も高まる。令和2年度のようにコロナ禍にあって計画通りに事業の実施ができず、その方法や重点を変更した場合には特にこうした明示の仕方が必要となる。

また、教育振興基本計画に基づいた焦点化も必要である。そもそも教育振興基本計画は中長期的な教育改革の基本設計を示すものであり、その進捗状況を確認し、課題を析出し、対応策を検討・立案することが、教育委員会の点検・評価に期待されている活動だからである。適切に教育振興基本計画と結びついているかどうかを常に確認する取組を位置付けたい。

## （3）地域住民の声を反映させるシステムづくり

学校・教育の質を向上させるためには、地域住民や保護者が、教育行政に参画することが必要であり、どのようなシステムや手法をもって地域住民や保護者の声を反映できるのか、単なる情報公開に留まらない効果的、効率的な評価を検討いただきたい。その意味から、例えば、現在国が推進するコミュニティスクール制度の導入、充実・拡大は、地域住民・保護者が教育行政、特に学校運営への参画を保障する貴重な機会を創出することにつながっている。つまり教育の充実を図るために、今後は教育委員会の機能を地域へ移譲していくことも大きな改善方策であり、それによって教育委員会の事務に対する点検・評価の取組状況は具体的に確認され、積極的改善に向けた取組が構築されていくにちがいない。

今後も、袋井市の教育の充実・発展に向けて、事務事業の積極的な改善・推進を一層期待する。

## 齋藤 明広 社会教育委員会委員長

### 1 点検・評価の全体を通して

#### (1) 点検評価の全体、指標値達成度の評価について

本報告書の「教育委員会の活動」について、評価年度の改善目標や次年度の対応などが表記されており、教育委員会の目指す方向性を把握できるため評価できる。

また、「教育委員会が管理・執行する事務」については、事業名や件数が整理されており、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、指標名や目標値に対する実績及び達成度が整理し示されていることは評価できる。

さらに、指標値達成度の評価については、A B C Dで結果を示しており、表面的・作業的评价に留めず、P D C Aサイクルにより今後の事業の改善に繋げることができることが評価できる。

#### (2) 教育全般について

基本方針1・重点施策1の「いじめ、不登校のない学校づくり」の評価について、前年度の「A」から「B」となっている。数値で指標化することの難しさはあるが、児童生徒の抱える問題については、複雑かつ多様化していることが推察されることから、学校教育、家庭教育及び社会教育のあらゆる面から、引き続き、きめ細やかな配慮が必要である。

また、今後に向けては、例として、外国籍、性的マイノリティ、身体・精神的障がいなど、児童生徒の個性や多様性について、社会教育を含めた教育的配慮が一層求められるため、時代の要請を踏まえた対応が必要である。

### (3) 社会教育事業全般について

令和2年度はコロナ禍の影響が大きかったが、社会教育事業をはじめとした多くの「教育委員会が管理・執行する事務」において、教育活動の停滞を招かないよう、感染症対策を行いながら実施したことについて評価できる。

## 2 点検・評価の具体について

### (1) 市民との協働による徳育活動について

コロナ禍による新しい生活様式により、人との関わりを避けざるを得ない傾向が続いている。コロナ禍においては、オンラインツールを用いたコミュニケーションの利便性が際立った半面、若い世代におけるネット依存やゲーム依存などの新たな課題が注目されている。

このような中、徳育活動への参加者数について、数値的な達成を求めることは難しい状況ではあろうが、社会を取り巻く新たな課題に対する「徳育」の在り方を一段深掘りし、あらゆる世代、社会全体が関心を深め、総がかりで『人づくり』や社会的課題に取り組むための、社会教育的な仕掛けや新たなアプローチが求められているのではないか。

### (2) 社会教育事業におけるICT技術の活用について

コロナ禍において、社会教育事業におけるICT技術の有効活用が一層必要性を増しているのではないか。自宅でタブレットなどから利用可能な電子図書や映像などの教育的コンテンツの配信、提供については、年齢を問わず望まれるものであり、引き続き実現に向けて検討されたい。

## 松山 淳 静西教育事務所長

### 1 点検・評価の全体を通して

(1) 「5つの基本方針」と「12の重点施策」が明示され、評価及び点検される重点事業が基本方針や重点施策ごとに区分けされているため、各施策の執行状況が見やすい。

(2) 前年度実績から目標値を設定し、達成率、達成度を評価し次年度に繋げるPDCAサイクルが機能していることが分かる。

- (3) 指標の内容が、静岡県全体の教育の方向性と同じであるかどうかの点検も併せて行いたい。
- (4) コロナウイルスにより十分に評価・比較できない指標についてはあえて数値で評価を行わず、備考に取組状況を記載している。感染防止に留意しながらも取組を進めている様子が確認できる。

## 2 点検及び評価の具体について

- (1) 評価指標には含まれていない「教育におけるICT活用」について特筆すべきものとして記載されている。国のGIGAスクール構想に対して、いち早く環境を整え、全市で効果的な活用方法を研究し推進していることが分かる。評価指標以外のことに対しても重要であれば積極的に示している市の姿勢が評価できる。今後、ICT機器の効果的な活用が子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現につながることを期待する。
- (2) 「いじめ・不登校のない学校づくり」に関して、指標であるいじめの解消率が低下している。しかし、数値のみをもって指導ができていないと判断するものではないということに留意する必要がある。安易に「解消した」と判断しないことも大切であり、いじめ解消に向けた指導や確認を継続的に行っていることが重要である。
- また、文部科学省はいじめ認知にも注目し、「いじめの認知件数が多い学校について、『いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている』と極めて肯定的に評価する」としている。このことから、いじめの認知件数を評価指標に加えることも考えられる。
- (3) 「小学校における英語教育の推進・充実」に関して、新学習指導要領が全面実施されたことから、小学校3・4年の外国語活動、5・6年の英語学習に関する指標も設定したい。子供の学習の表れや学習に対する子供の意識が見える指標がほしい。
- (4) 「幼小中一貫教育導入準備の推進」として、標準カリキュラムの策定が100%達成している。令和2年度から一貫教育を全面実施していることから、その進捗状況を評価する新たな指標の設定を期待する。

## 6 評価を受けて

袋井市教育委員会が行う事務事業の点検及び評価については、平成24年度からPDCAサイクルを導入し、このサイクルの特性を十分に活かしながら、市民によりわかりやすく明確に示すことを意識して実施しています。

しかしながら、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、教育委員会の活動においても、各種調査や研修会の中止、各種事業の規模縮小や人数制限などにより、多大な影響がありました。そのため、今回の点検・評価では、前年度と比較できない項目や、達成度の適正な評価が算出できない項目については、評価できない理由を明記し対応しています。

また、本評価指標には含まれませんが、ICTを活用した教育に向けた取組は特筆すべきものと捉えて表記してあります。

さらに、昨年度に引き続き、学識経験者に点検・評価を依頼し、常葉大学の安藤雅之副学長には事務事業全般における観点から、静岡理工科大学理工学部の齋藤明広教授を委員長として社会教育委員会からは社会教育の観点から、また、静西教育事務所の松山淳所長には義務教育の観点から、それぞれご意見をいただき、点検評価を実施しました。

学識経験者の皆様からいただいたご意見については、次のように対応してまいります。

### ◆ 本市教育委員会の対応

#### (1) 点検・評価のPDCAサイクルのプロセス検討について

現時点での点検・評価のPDCAサイクルのプロセスについては、基本的には、当該年度の事業完了後の次年度に事務事業に対して成果を測り、分析・評価し、必要に応じて次年度に向けた改善を行い、目標や手段に反映しています。

このため、改善内容によっては、次年度の予算や施策に反映させることが難しい場合がありますことから、評価者の意見を踏まえて、点検・評価の適正かつ有効なプロセスを改めて検討してまいります。

#### (2) 評価項目の精選・焦点化について

令和2年度までは、旧袋井市教育大綱の基本方針や「袋井の教育」において設定した重点的な取組事業を点検・評価の指標として定めていました。

令和3年度からの新たな袋井市教育大綱は、基本理念と基本方針で構成し、重点施策や重点事業は、総合計画後期基本計画において位置付ける子育て・教育、スポーツ、文化・芸術等、各分野の政策、施策を用いることとし、教育大綱と総合計画後期基本計画を体系的に結び付け、その総体をもって「袋井市教育振興基本計画」と位置付けています。

従いまして、令和3年度以降に実施する事務事業の点検・評価については、総合計画後期基本計画の「政策・取組別指標」と同じ評価項目で行うことで、教育大綱との連動した取組が図られるものであります。

評価項目の指標については、総合計画後期基本計画の政策・取組別指標において点検・評価を行いますが、令和2年度の「ICTを活用した教育に向けた取組」のように特筆すべき内容や解決すべき課題、又は、計画どおりに事業が実施できなかった場合には、今後とも本報告書に明確に示していきたいと考えています。

### (3) 地域住民の声を反映させるシステムづくり

袋井市は、地域住民及び保護者の学校運営への参画と支援を促進し、学校と地域住民等が一体となって児童生徒の健全育成に取り組むことを目的とし、平成28年度より市内全小中学校に、学校運営協議会（コミュニティスクール）を設置しました。定期的な学校運営協議会の開催に加え、学校と協議会委員との連携を密にすることで、学校が示す学力向上や不登校対策などの取組に対して、保護者や地域など様々な目線で意見を述べていただくことができるようになり、学校運営に地域の声を反映しやすくなりました。

また、市内8小中学校には、これまでの体制を基盤として地域学校協働本部も設置しており、地域の方々とともに、作物の栽培や調理実習、裁縫の授業における補助、長期休業中の学習支援など、特色を生かした教育活動が進められています。これらの組織の設置により、従来の個別の活動が統合化され、組織的な仕組みが整いました。

今後も地域の方々がより一層学校運営に参画できるよう取り組むとともに、地域が学校を支援する一方向的な活動から、地域と学校が目標を共有して行う双方向の活動に向けて取組を推進してまいります。

### (4) 市民との協働による徳育活動について

令和3年度からの新しい教育大綱においては、旧教育大綱から引き続き「心ゆたかな人づくり」を基本理念として掲げており、教育の抱える課題や児童生徒に育みたい力に

ついて検討を進めた中で、「自己有用感と自己肯定感を育む」、「自ら行動する力と他者と協働する力を身に付ける」といったように、従前の「徳育の推進」から理念を一步具現化した形を基本方針としています。

従いまして、「徳育の推進」における市民との協働による活動成果や実績を踏まえ、今後は新たな教育大綱の基本方針に則り、徳育の理念を教育関連の各事業に継承するとともに、コロナ禍、あるいはアフターコロナにおける人々の新しい交流を大切にしながらネット依存など現代的な課題にも対応しながら、「心ゆたかな人づくり」を推進してまいります。

#### (5) 社会教育事業におけるICT技術の活用について

社会全体においてICTの有効性・重要性が一層高まっており、本市では学校教育において市内全小中学校に1人1台のタブレットを整備し、市民のICT技術の有効活用への期待も高まっている状況であります。

社会教育においては、施設のICT環境の充実はもとより、ICTを活用した情報発信、学びのための教育的コンテンツの提供など、あらゆる世代への学習情報の提供の充実に向けて、引き続き取り組んでまいります。

#### (6) 教育におけるICTの効果的な活用について

学習指導要領では、子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」によって学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることを目指しています。すでに獲得している知識・技能や学び方を活用して、新たな課題を追究したり、解決したりするために、ICTを効果的に活用することは必須です。本市では、授業を中心とする学校での教育活動だけでなく、家庭学習においてもICTを効果的に活用し、「協働的な学び」と「個に応じた学び」を充実させることで主体的・対話的で深い学びの実現や、情報活用能力や考える力の向上につなげていきます。

具体的には、「思考ツール」などにより整理された自分の考えをもとに学び合い、考えを再構築する「協働的な学び」と、自らの学びを振り返ったり、新たな課題に気付いたりしながら進める「個に応じた学び」につながりをもたせ、連続的に学び続けてゆく効果的な手段として、ICTを活用してまいります。



#### (7) いじめ・不登校のない学校づくりについて

いじめの未然防止や早期に対応するため、教育心理検査Q-Uやネットパトロールの実施、教育相談体制の充実を図ってきました。その中で、いじめ認知件数が各学校により差があり、特に中学校においてはかなり少ないことから、見逃しや把握できていないものがあるのではという危機意識を持ち、適切にいじめが認知されるように、各校に働き掛けているところです。また、いじめ解消に向けては、拙速に判断せず、児童生徒の意識や心情に寄り添った指導・支援や的確な状況確認を引き続き大切にしていけます。さらに、インクルーシブ教育の充実、性の多様性の理解などにより、児童生徒の個性や多様性を大切にする人権教育を推進し、いじめそのものが減るように努めてまいります。指標につきましては、いじめ解消率だけでなく、いじめ認知件数を新たに指標として掲げることで、いじめの早期対応を図っていきます。

#### (8) 小学校における英語教育の推進・充実について

新学習指導要領では、外国語を用いたコミュニケーション能力の育成が一層重視されています。小学校では、教員とALT（外国人講師）のデモンストレーション、ALTと児童生徒との対話の場면을多く設定するとともに、子ども同士の対話の場면을、必要感をもって生み出すことができるよう、小学校3、4年生では年間35時間、5、6年生は70時間の授業で、教員とALTと一緒に授業を行っております。英語を使ったコミュニケーション能力向上のために、子どもたちが生の英語にたくさん触れることができるよう、これからも取り組んでまいります。

小学校低学年では、外国語のコミュニケーションへ慣れ親しむことを目的として、DVD教材を用いた1回15分程度の外国語活動を週3回程度実施しております。また、新学習指導要領における学習評価への対応として、市で作成した単元ごとのルーブリック（目標達成度）を参考に、付けたい力を意識した単元構想や、令和2年度から作成している「袋井市小中一貫外国語カリキュラム」を活用し、今後も小中学校のつながりを意識した授業づくりを目指し、次年度以降の小学校外国語教育の推進・充実に取り組んでまいります。

#### (9) 幼小中一貫教育の進捗状況の把握について

令和2年4月から全面実施となった幼小中一貫教育においては、「自己有用感・自己

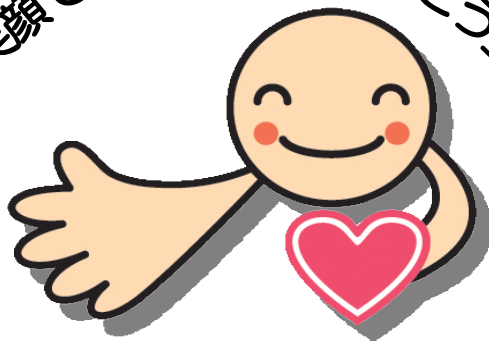
肯定感」や「学びに向かう力」を養うための指導を系統的に位置づけ、幼小中一貫の仕組みを生かした各学園の実践が進められています。各学園の進捗を管理するための仕組みとして、統括校長会を位置づけています。各学園の統括校長と事務局が一同に会し、市内の幼稚園、保育所、こども園、小学校及び中学校の児童生徒の様子や、教職員の保育・授業の様子などについて現状の課題を共有しています。

幼小中一貫教育の基本方針に示した目標のうち、学力向上や自己有用感の醸成、不登校・問題行動の減少等に関わる状況(数値)を把握しながら進捗管理をまいります。

今後につきましては、これまでの様々な取組を充実、発展させて、確実に成果を上げていくために、コロナ禍を転換期と捉え、あらゆる課題に正対した教育活動に積極的に取り組んでまいります。

今回いただきました御意見等を踏まえ、より一層、各事業や取組について改善を図りながら、より効果的で市民に信頼される教育行政を推進し、袋井市の教育全体の充実・発展に繋がるとともに、次年度以降も市民の皆さんによりわかりやすい点検・評価となるよう努めてまいります。

わたしにできる「おもてなし」  
笑顔でこたえる「ありがとう」



徳育推進シンボルマーク「ニコリン」

袋井市 教育委員会 教育企画課 教育総務係  
〒437-0013 袋井市新屋一丁目2番地の1  
TEL 0538-86-3111 FAX 0538-86-3666  
<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>